

平成31年1月

## 御杖村地域おこし協力隊 募集要項

### ◇ 募集内容

#### (1) 林業部門 1名

##### ① 募集背景

御杖村では総面積の88%を占める豊富な森林資源を活かした林業が基幹産業となっていました。近年の人口流失や高齢化に伴い、担い手不足が深刻な問題となっています。そこで、御杖村に長年受け継がれてきた基幹産業を支え、豊かな自然を守り受け継ぐため、林業に従事していただける方を募集します。

##### ② 活動内容

森林組合等の事業所のもと、木材資源の有効活用を図りながら、地域資源の活性化や環境保全・景観整備につなげていく、森林・林業再生の担い手を目指していただきます。

##### 【主な活動内容】

- ・森林組合等における林業従事（地拵え、植栽、下刈り、除間伐、間伐材加工等の技術習得）
- ・書類作成等の事務作業
- ・山林や木材を活用した産業振興につながる活動
- ・木質バイオマス等、新たな木材利用方法の開発
- ・目的の達成に必要な資格の取得、研修（草刈り機、チェーンソー、フォークリフト、不整地運搬車〈林内作業用〉、クレーン 等）
- ・その他、林業の振興に関する活動全般

#### 森林組合の1年間の仕事内容

森林部門	春	測量、事務処理、組合員の相談・指導
	夏～冬	測量、森林整備（林内整理・間伐・木材搬出作業）、組合員の相談・指導
工場部門	春～冬	間伐材加工による三面加工、杭等建設資材及び丸棒加工販売

◇ 募集対象

以下の全ての要件を満たす方が募集対象となります。

- (1) 概ね20歳以上45歳以下の方（平成31年1月4日現在）。性別、学歴は問いません。
- (2) 都市地域等（過疎地域外）に居住しており、委嘱後に御杖村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (3) 心身共に健康で、前向きに挑戦する意志があり、基本的に3年間は継続して活動ができる方。
- (4) 地域にとけ込む協調性や親和性がある方。
- (5) 地域の活性化や、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む意欲のある方。
- (6) 地域おこし協力隊としての活動終了後は、御杖村へ定住する意志のある方。
- (7) 普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方。（林業部門はAT限定不可）
- (8) 一般的なパソコンの操作ができる方。（ワード、エクセル等での事務処理）
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。

◇ 雇用形態・期間

(1) 雇用形態

御杖村の非常勤特別職 ※雇用関係あり、副業可。

(2) 活動期間

委嘱の日から平成32年3月31日までとし、活動内容や実績により以後1年間ずつ委嘱期間を更新することができます。（最長平成34年3月まで）

(3) 活動時間

週5日以内の活動で、1日あたり7時間45分を基本としますが、活動内容に応じて活動時間の変動や、土曜・日曜・祝日の活動があります。

◇ 報酬等

(1) 報酬 月額 165,000円

(2) 通勤手当 月額 4,200円

※時間外勤務手当及び退職手当、その他の賞与はありません。

◇ 待遇・福利厚生

(1) 社会保険

御杖村で健康保険、厚生年金、雇用保険（労災補償あり）に加入します。ただし、自己負担分があります。

(2) 年次有給休暇

① 年次休暇 10日

② 忌引休暇 5日上限

③ 夏期休暇 5日

④ 病気休暇 10日

(3) 住居

御杖村が借り上げた空き家等を提供し、家賃は御杖村が負担します。

(4) 活動経費

① 御杖村地域おこし協力隊としての活動に必要な経費は、予算の範囲内で御杖村が負担または支給します。ただし、転居にかかる費用、家財道具、光熱水費、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

② 地域おこし協力隊としての活動を支援する補助制度や、地域資源を活用した商品の開発、又は起業に対する補助制度を活用することができます。

◇ 応募手続き

指定の応募用紙、自己PR、宣誓書に必要事項を漏れなく記入し、必要書類と併せて御杖村役場へ提出してください。

(1) 応募受付期間

平成31年1月4日(金)から平成31年1月31日(木)まで。

(締切日：1月31日 17時 必着)

(2) 提出書類(御杖村のホームページからダウンロードしてください)

① 御杖村地域おこし協力隊 応募用紙

必要事項を漏れなく記入し、提出してください。

② 御杖村地域おこし協力隊 自己PR文

「御杖村での地域おこし活動」をテーマに、応募する活動内容で取り組みたい事や、将来の目標など、具体的にまとめてください。自己PR文は文章のほか、図表や写真を使用しても構いません。また、別に資料を添付していただいても差し支えありません。

③ 宣誓書

④ 住民票抄本 1通

⑤ 運転免許証の写し 1通

(3) 提出方法

応募書類は下記の場所まで郵送もしくは持参により提出してください。郵送する場合は簡易書留等、確実な方法で提出するようにしてください。

(4) 提出場所

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地

※直接提出の受付時間は、土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く、8時30

分から17時15分まで。

◇ 選考方法

- (1) 第1次選考【書類選考】 平成31年2月上旬頃を予定  
応募用紙及び自己PR文を審査し、選考結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考【面接選考】 平成31年2月下旬頃を予定  
第1次選考合格者を対象に、御杖村役場で面接審査を実施します。詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。
- (3) 委嘱から活動開始まで  
採用決定後は、活動内容の調整や雇用手続き等の事務調整を行います。活動開始は、平成31年4月1日(月)を予定しています。  
※都合により、活動開始が4月2日以降になる場合は、相談のうえ、活動開始日を決定します。
- (4) その他  
応募にかかる交通費などの費用は個人負担とします。  
提出された書類等は、理由の如何を問わず返却しません。なお、提出された個人情報については、本応募に係る手続きのみに使用し、その他の用途には使用しません。

◇ 募集説明・見学について

希望者と担当職員の都合が合えば、随時募集内容の説明や見学案内の対応を検討します。御杖村や地域おこし協力隊としての活動について質問があれば、お気軽にお問い合わせください。

見学例) 伐採の様子、加工場 等

◇ 問い合わせ先

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地

TEL: 0745-95-2001 (内線132) FAX: 0745-95-6800

e-mail: [kankou@vill.mitsue.lg.jp](mailto:kankou@vill.mitsue.lg.jp)